

| | |
|---|---|
| 許 | 否 |
| | |

昭和五十八年七月七日

勤務先

住居 東京都新宿区若葉

氏名 レパタローレンス

東京地方裁判所

御中

取材許可願


左記のとおり取材を許可してください。

記

公判月日 七月八日

事件名 (被告人) 加藤

目的 裁判制度の研究のため

| | |
|---|-------------------------------------------------------------------------------------|
| 許 | 否 |
| |  |

昭和五十八年七月二十五日

勤務先

住居 東京都新宿区茗荷

氏名 レバタローレンス

東京地方裁判所

御中

取材許可願

左記のとおり取材を許可してください。

記


公判月日 五十八年七月二十六日外

事件名

(被告人)加藤

目的

日本国憲法八十二条に基づいて、日本の法律、経済
 や裁判制度の研究のために法廷内でメモを取った
 い、もしため存うその理由を教えてください。

| | |
|---|-------------------------------------------------------------------------------------|
| 許 | 否 |
| |  |

昭和五十八年十一月十一日

勤務先

住居 東京都新宿区若葉
氏名 レバタローレンス

東京地方裁判所

御中

メモをとる

取材許可願

左記のとおり取材を許可してください。

記

公判月日 五十八年十一月十四

事件名 加藤 (被告)

目的 申請人は日本における証券市場及び法律制度ノ特に日本証券市場の法的規制を研究している者です。本事件は証券市場と法律制度の関係を理解するためには極めて重要な材料と認め、申請人は思っています。本事件について迅速かつ正確な記録をとるために傍聴するにあたりメモをとることが必要です。

不許可される場合にその理由を教えて下さい。

レバタローレンス

昭和五十八年十一月十一日

甲第 / 号証のう

命令により不許可
昭和五十八年二月二七日
裁判官 物野昭五

| | |
|---|---|
| 許 | 否 |
| | |

昭和五十八年十一月十八日

勤務先 国際交流基金研究員
住居 東京都折留区 若葉
氏名 レバヌローレンス

東京地方裁判所

御中

メモをとる
取材許可願

左記のとおり取材を許可してください。

記

公判月日 五十八年十一月十八日 及びこれ以後の全公判期日（判決宣告
期日を含む）

事件名 加藤 (被告)

目的 申請人は日本における証券市場及び法律制度、特に証券市場の法的規制を研究している者です。本事件は証券市場と法律制度の関係を理解するため極めて重要なと申請人は思っています。本事件について迅速かつ正確

甲第 / 号証の 4

存記録とするために傍聴するにあたりメモをとる必要が
か必要です。

不許可される場合にはその理由を教えてください。